

令和 7 年 9 月 8 日

岡山県トラック協会 殿

備中県民局長



道路交通規制の実施について(通知)

道路の種類 及び路線名	国道 429号	位 置	倉敷市 玉島乙島 地内
工 事 名 称	第 109-4-2 号 公共 道路工事(横断歩道橋点検業務)	施 工 時 間	自 9時00分 至 17時00分
施 工 期 間	自 令和7年9月22日 至 令和7年10月21日	通 行 禁 止 時 間	自 9時00分 至 17時00分
工 事 施 工 の 概 要	L= 15 m W= 7.0 m 残幅員= 3.5 m 工事内容 横断歩道橋点検調査に伴う交通規制 (上成歩道橋)		
発 注 者	倉敷市羽鳥1083 岡山県備中県民局建設部維持補修課	電 話	086-434-7039 担当者 後藤 登旨己
施 工 業 者	岡山市北区北長瀬本町13番54号 業者名 内海建設コンサルタント株式会社	電 話	086-255-0011 担当者 久保田 篤輝
道 路 交 通 に 対 する 措 置	片側交互通行		
標 識 建 設 日	令和7年9月22日		
禁 止 又 は 規 制 を 必 要 と す る 理 由	道路維持工事		
迂 回 路 又 は 措 置	無		
所 轄 警 察 署 と の 協 議 実 施 日	令和7年9月2日		
バ ス 路 線	無	バス会社名	下電バス

別記様式第六

道 路 使 用 許 可 申 請 書

令和 7 年 8 月 28 日

玉島警察署長殿

住 所 岡山市北区北長瀬本町 13 番 54 号
申請者 内海建設コンサルタント株式会社
氏 名 代表取締役 尾刀 仁

道路使用の目的	横断歩道橋調査		
場所又は区間	倉敷市玉島乙島地内（上成歩道橋）		
期 間	令和 7 年 9 月 22 日 9 時から 令和 7 年 10 月 21 日 17 時まで （ただし、使用時間は 午前 9 時から 午後 5 時まで）		
方法又は形態	点検箇所において、高所作業車を使用した片側交互通行の交通規制を行う。（保安員 2～3 名）		
添 付 書 類	位置図、交通規制図		
現 場	住 所	岡山市北区北長瀬本町 13 番 54 号	
責任者	氏 名	内海建設コンサルタント株式会社 久保田篤輝	電 話 086-255-0011

島 交 第 1986 号

道 路 使 用 許 可 証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条 件

別紙のとおり

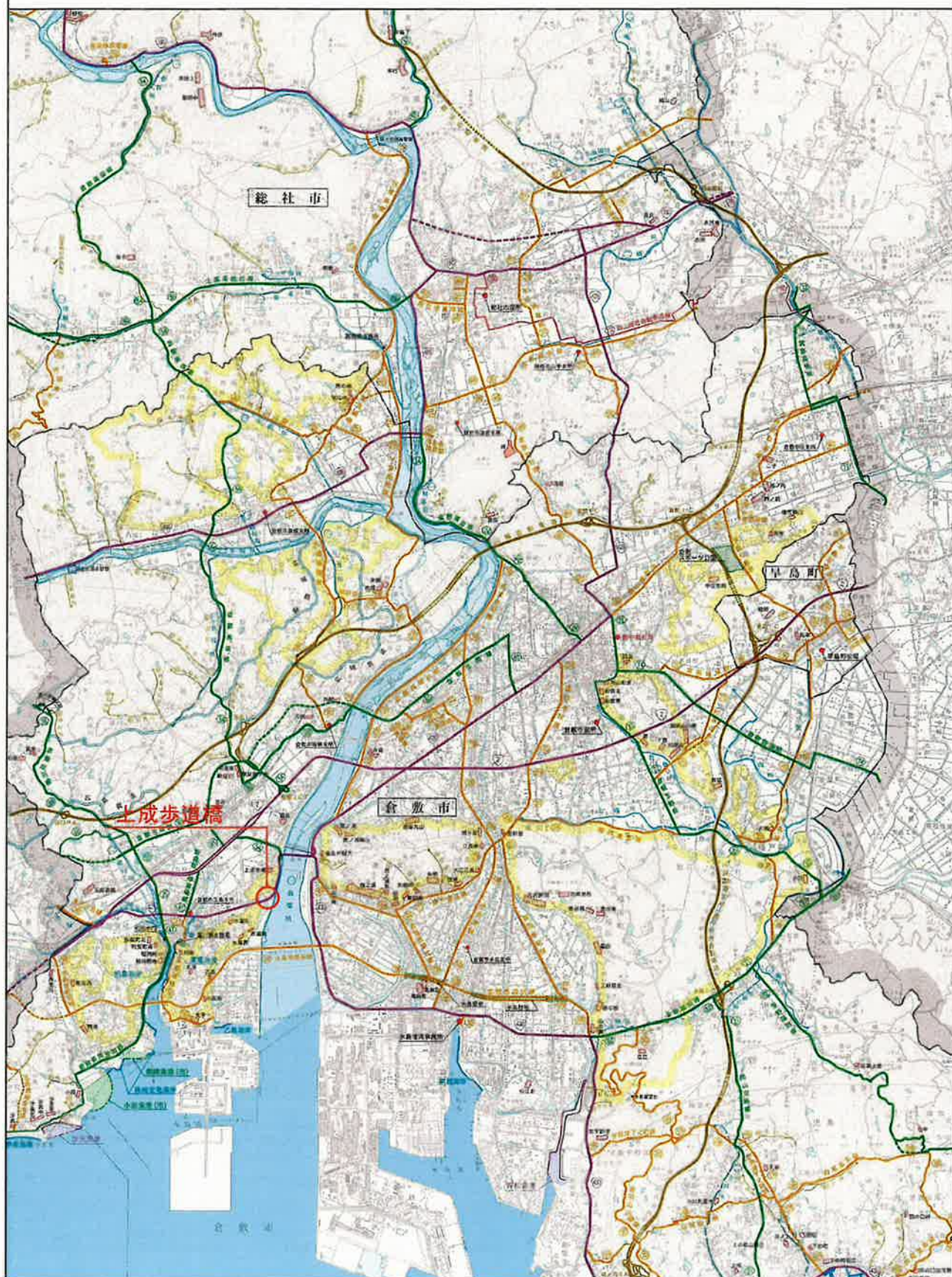
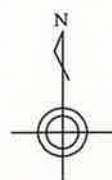
7. 9. 月 2 日

玉島警察署長 印

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、岡山県公安委員会に対して審査請求をし、若しくは同日から起算して6月以内に、岡山県（代表者岡山県公安委員会）を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起し、又はこれらのいずれについても行うことができます。

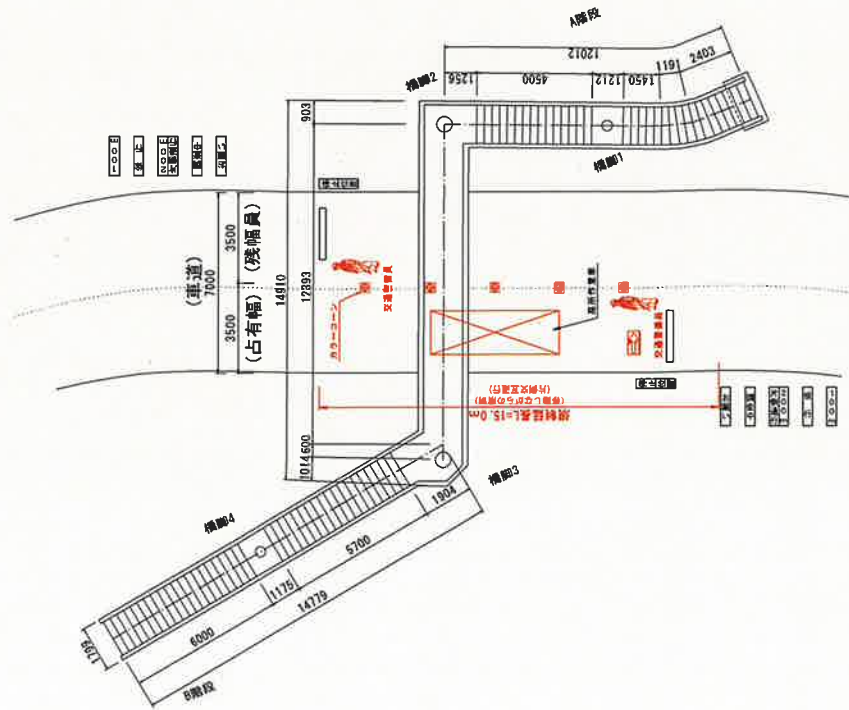
位置図

S=1:50,000

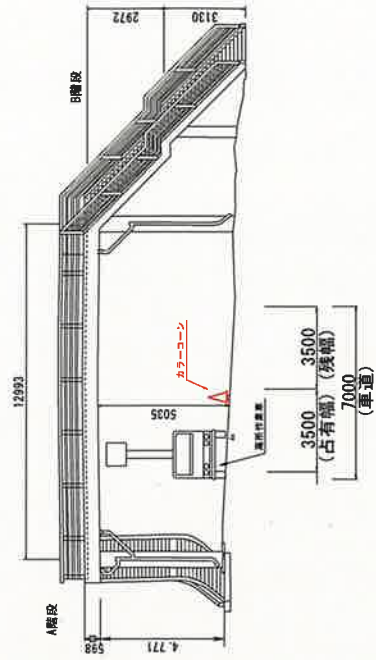


交通規制図

平面图



圖面新



使用車両(高所作業車)外觀図

